スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山形県米沢市

自 治 体 名 ： 山形県米沢市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： ０２３８－２２－５１１１

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	総面積548.51 ㎢
人口	76,766 人
公立中学校数	7 校
公立中学校生徒数	1,931人
部活動数	68部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

米沢市の令和6年度の部活動加入率は、市全体で80.8%で依然高い状況である。しかし、中には部員数の減少が顕著な競技がある。3年生が引退し、令和６年９月に行われた新人体育大会ではサッカーが2チーム、野球、ソフトボールが1チームずつが合同チームでの参加となった。部員が減少し連係プレーや練習試合など十分な人数での活動が困難となり、スポーツ・文化芸術活動の楽しさや良さに触れる機会が少なくなることで体験格差が生じている。

今後少子化が進み、本市の中学生の数は令和8年度は1,834名に対して、10年後の令和18年は1,179名と、655名減少する。今後中学校の統合の計画はあり、一時的には１校当たりの生徒数は増加するものの近い将来、今と同じ状況になることが予想される。

現在、生徒の新たな活動の場を各競技の連盟、協会と協力して整備している。今年度は、７競技において連盟、協会の協力のもと新たな地域クラブを立ち上げ、先行して実証事業を実施した。また、実施できなかった競技についても随時、情報の共有を行いどうしたら実施可能になるか協議している。

実証事業を行った中であらためて確認された課題としては、活動場所の確保をどのようにしていくか、中学校施設や市施設の貸出方法・鍵の扱いを簡略化できないか、用具をどのように整備していくか、というハード面についてのものが出された。また、指導者の確保をどうするか、費用設定をどのようにし、受益者負担をどの程度にしていくかといった運営面での課題が出された。



令和８年度の生徒数（推計）	令和１８年度の生徒数（推計）
1834人	1179人

10年で655人の減少

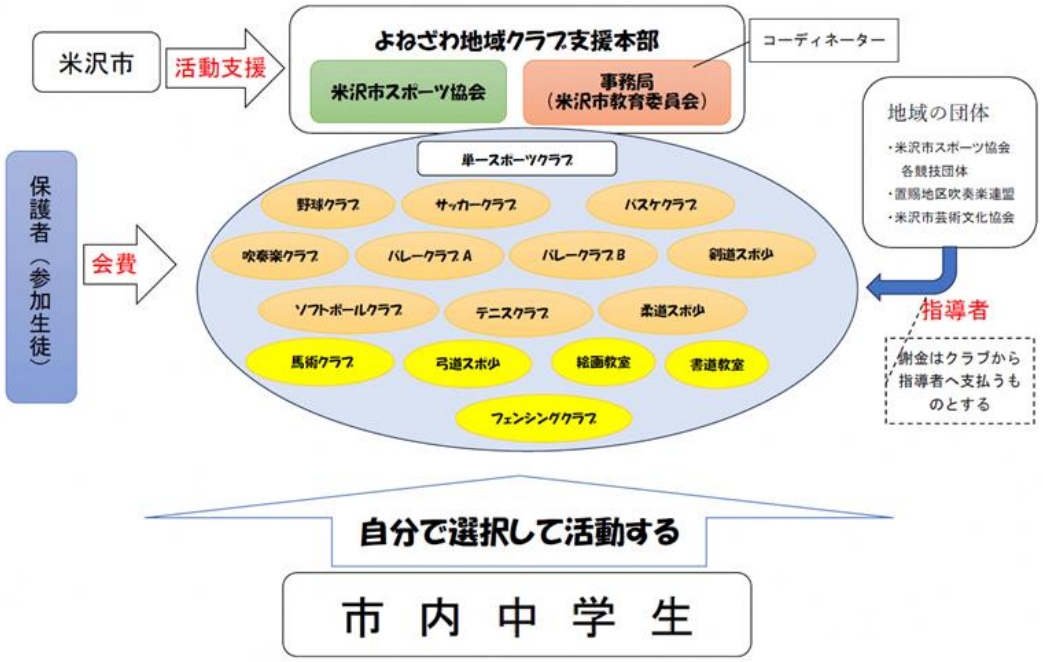
※生徒数は約3分の2

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・教育委員会内に事務局を設置し、教育総務課、社会教育文化課、スポーツ課、学校教育課が連携を図りながら業務を推進していく。
・学校教育課…検討委員会及び各種説明会の企画・運営。協議内容を学校及び競技団体に報告し、受け皿の設置に向けコーディネートする。
・スポーツ課…スポーツ協会との連絡・調整。中学生の活動の場の集約。
・社会教育文化課…芸術文化協会との連絡・調整。中学生の地域文化活動の場の環境整備と集約。

年間の事業スケジュール

令和6年６月	・令和６年度第１回検討委員会
令和6年７月	・実証事業説明会
令和6年９月	・お知らせの発行
令和6年10月	・アンケート
令和6年10月～１月	・実証事業（７競技）
令和７年11月	・第２回検討委員会
令和７年12月	・中体連総会説明会
令和7年１月	・市民向け説明会
令和7年３月	・第３回検討委員会 ・令和６年度実証事業の成果報告ならびに令和７年度実証事業説明会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	7 校	実施した地域クラブ総数	6 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		0 クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		6 クラブ
全体の指導者数	41 人	全体の運営スタッフ数	27 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
米沢市剣道連盟中学生クラブ	米沢市剣道連盟	剣道	3回	9:00~ 12:00	23人(1年) 10人(2年)	10月~ 12月	四中・七中体育館、八幡原体育館	9人	6 人	会費1回 200円	参加なし
Yonezawa Athletics Club	スポーツ少年団	陸上競技	63 回	主に 平日 17:00~ 19:00 休日 16:00~ 18:00	6人(1年) 7人(2年) 9人(3年)	5月~ 1月	市営陸上競技場	8人	2人	月会費 1,000円	中体連主催大会以外に参加実績あり
米沢イースタンユース	スポーツ少年団	野球	13 回	9:00~ 12:00	14人(1年) 10人(2年)	6月~ 10月	一中グラウンド・八幡原野球場	4人	5人	保険料 800円	参加なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
米沢二中体操クラブ	スポーツ少年団	体操競技	25 回	主に 平日 17:00~ 19:00 休日 9:00~ 12:00	5 人(1年) 3 人(2年) 2人(3年)	5月～ 1月	二中体育館	8 人	5 人	実証事業において参加した生徒 年会費 3,000円 スポーツ少年団に加入の生徒 年会費 12,000円	参加なし
林泉寺バドミントンクラブ	米沢バドミントン協会	バドミントン	3回	9:00~ 12:00	23人(1年) 7人(2年)	10月～ 12月	二中体育館	3 人	4 人	なし	参加なし
米沢ジュニアソフトボールクラブ	米沢市ソフトボール協会	ソフトボール	17 回	8:00~ 11:00	11人(1年) 10人(2年) 6 人(3年)	5月～ 1月	四中グラウンド・四中ピロティ	9 人	5 人	年会費 1,000 円	参加なし

2.実証内容と成果

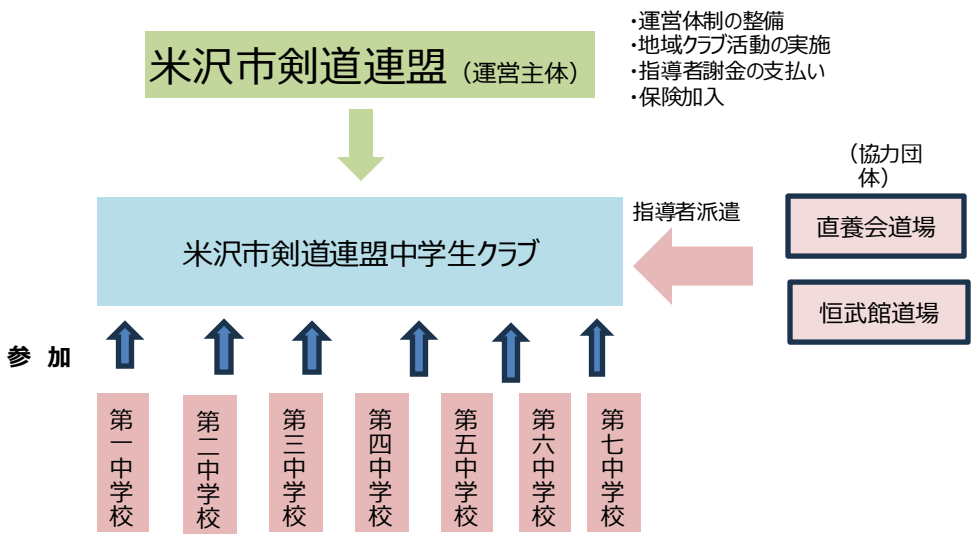
スポーツ庁

主な取組例

●米沢市剣道連盟中学生クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	米沢市剣道連盟中学生クラブ
期間と日数	10月26日 ～ 12月7日 ３回
指導者の主な属性	直養会道場所属、恒武館道場所属
活動場所	米沢四中体育館、米沢七中体育館、 八幡原体育館
主な移動手段	保護者送迎
１人あたりの参加会費等	剣道：１回200円
１人あたりの保険料	行事参加者傷害安全保険 一日1,400円

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●責任者

・活動の計画・運営

・参加生徒、保護者及び指導者との連絡調整、管理

・会場の確保　　・支払い

●指導者　９名

指導者で役割分担を行い、生徒への指導を行う。

初心者と経験者それぞれに応じた練習メニューの立案

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○コーディネーターを１名配置し、米沢市スポーツ協会加盟の連盟及び協会との連絡調整・指導助言等を行う。

○運営団体・実施主体の運営体制の整備や指導者の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

○「米沢市地域クラブの手引き」を作成し、地域クラブの在り方について、共通理解を図りながら体制整備を行う。

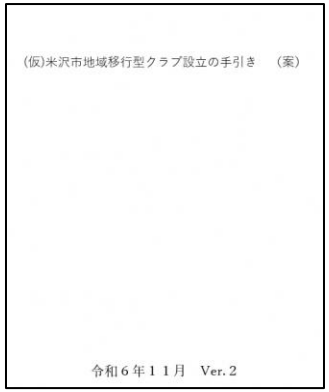
取組の成果

○コーディネーターを配置したことにより、関係団体との連絡調整、打ち合わせ等を円滑に行うことができた。

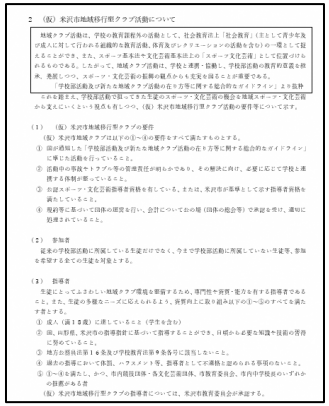
○各競技団体や地域クラブと部活動顧問が協議する場（ワーキンググループ）を設定し、連携を図った。令和８年９月に向けて、いつの時期からどのようなクラブで実施していくかなど、具体的な話し合いを行うことができた。

○ICTの活用により、参加者・指導者のスムーズな連絡を行うクラブがあった。

○検討委員会において「米沢市地域クラブの手引き」の作成をすることで、既存のクラブと今回の移行に関わって受け皿となるクラブの性格について明確にすることができた。


(仮)米沢市地域移行型クラブ設立の手引き　（案）

令和６年１１月　Ver.２



コーディネーターの具体的な動きの実績

【コーディネーター】

・各クラブ実施時に巡回し課題等のヒアリング・助言等

・検討委員会の連絡調整及び運営

・競技団体、学校等への連絡

今後の課題と対応方針

●米沢市地域クラブ設立の手引きを定め、米沢市としての地域クラブ活動の要件等を踏まえた地域クラブの設置及び指導者の認定を行っていく。

●生徒たちの多様なニーズにこたえるための地域クラブ設立をどう行っていくか検討する。

●ホームページ等を活用し情報を広く発信していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

・連盟・協会が中心となり、現在学校部活動の外部指導者として指導している方に協力を仰ぐなど、指導経験がある方を中心に広く呼び掛けた。
・「地域クラブ設立の手引き」を作成し、指導者としての要件をまとめることにより、有資格者でなくても、資質能力を有する者が指導しやすいよう、体制整備を行った。

地域クラブ指導者登録数

41 名

種目別指導者登録数

陸上競技	８名
軟式野球	４名
ソフトボール	９名
体操	８名
剣道	９名
バドミントン	３名

指導者の要件

生徒にとってふさわしい地域クラブ環境を整備するため、専門性や資質・能力を有する指導者であること。また、生徒の多様なニーズに応えられるよう、資質向上に取り組み以下の①～⑤のすべてを満たす者とする。

① 成人（満１８歳）に達していること（学生を含む）
② 国、山形県、米沢市の指導指針に基づいて指導することができ、日頃から必要な知識や技術の習得に努めていること。
③ 地方公務員法第１６条及び学校教育法第９条各号に該当しないこと。
④ 過去の指導において体罰、ハラスメント等、指導者として不適格と認められる事項のないこと。
⑤ ①～④を満たし、かつ、市内競技団体・各文化芸術団体、市教育委員会、市内中学校長のいずれかの推薦がある者

（仮）米沢市地域移行型クラブの指導者については、米沢市教育委員会が承認する。

取組の成果

・米沢市の取り組みとして、受け皿となるクラブの設置を、連盟・協会に依頼をしていたため、指導者についても、有能な指導者を確保することができた。
・活動に参加した生徒からは「専門的な指導を受けることができてうれしかった。」「一緒にプレーすることができて、いい経験になった。」などの感想が多く寄せられた。生徒にとって、専門的な指導を受けたり、レベルの高いプレーに触れたりする機会は貴重な経験となっている。練習後には「このような機会をもっと増やしてほしい。」という感想も聞かれた。
・競技団体からの推薦という形をとったため、有資格者だけでなく、指導経験が豊富な地域指導者も参加しやすくなった。このことが人材確保につながったと考える。

今後の課題と対応方針

・今後も継続的に活動していくにあたり、指導者への保障（謝金等も含め）を検討していく必要がある。
・指導者の質（ハラスメントの根絶）を確保するために、研修会等を実施することを検討している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・コーディネーターが、定期的に各連盟・協会に対して実態調査を行う。
実証事業を行っている種目の実態調査だけでなく、今年度行っていない種目についても来年度の計画等を確認していく。
・コーディネーターを中心に実証事業の実情を把握し、受け皿となる地域クラブとともに課題解決に取り組む。

取組の成果

・実証事業を行うにあたり、各連盟・協会と常に実施内容について確認を行ってきたことで、ガイドラインに即した地域クラブの設置が進められている。
・実証事業を行っていない種目についても、継続的に連絡を行うことで、来年度の実証事業への参加種目が増加した。
・スポーツ協会と連絡を密に行うことで、スポーツ協会への訪問者へも活動内容を周知することができた。その結果、来年度の実証事業への参加種目が増加した。
・学校部活動にない種目（フェンシング）も実証事業に参加することは新たな一歩となった。
・学校と情報交換を行い、学校でできる支援についても検討した。その結果、活動場所として学校施設を優先的に使用すること、学校部活動の道具を使用することといった内容を確認することで課題解決の一助となった。

令和６年度　実証事業
・陸上競技　１クラブ
・軟式野球　１クラブ
・ソフトボール　１クラブ
・体操　１クラブ
・剣道　１クラブ
・バドミントン　１クラブ

令和７年度　実証事業（予定）
・陸上競技　１クラブ
・軟式野球　３クラブ
・ソフトボール　１クラブ
・体操　１クラブ
・剣道　１クラブ
・バドミントン　１クラブ
・サッカー　１クラブ
・バスケットボール　１クラブ
・フェンシング　１クラブ

今後の課題と対応方針

・学校部活動に設置してある種目において、まだ活動が開始されていない種目がある。令和７年度の重点種目として取り組む必要がある。
・費用・会費については、種目によって大きく異なるため、今後とも検証が必要である。同じ種目についてはクラブによってばらつきが無いように設定していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項

剣道における取組

○運営主体において、大会参加を目指さない、競技の特性、楽しさに触れられる活動を行った。

○参加生徒の練度に応じたグループ分けを行い、生徒の実態に応じた活動を行った。

○グループごとの活動前に指導者より各人が自分のめあてが持てるようなアドバイスを行い実施した。（昇段審査等）

○活動の最後には自分から選んで指導者と打ち合いを行った。

活動の詳細

参加人数	33 人	指導者数	9 人
属性	米沢市剣道連盟		
具体的な内容	地域クラブとして３回の活動を実施した。米沢直養会道場、米沢恒武館道場から指導者を３名以上を派遣した（いずれも高段者）。全体指導で剣道の特性や主体的な意識を持つこと、あいさつ、時間を守ることの大切さを指導することで、生徒の主体的な活動を促した。初級、中級、上級にグループ分けをしてそれぞれのグループレベルにあった活動内容で指導を行った。		
子供の声	● 先生ではない指導者からの指導は新鮮でいい。 ● 多くの指導者から習うことができていい。 ● 顧問から指導されていることと同じことなのだが、指導者が違うと教え方、やり方が違っていて新鮮でやりやすかったことがあった。 ● 褒めてもらえてよかった。もっと褒めてほしい。		
関係者の声	● 地域の指導者が複数で指導することにより学校単位での指導の限界を超える指導が可能なことを確認できた。 ● 練度が学校や個人で大きく違っているので、複数の指導者で恒常的で系統的な指導により、多様な実態でも個人と全体のレベルアップが同時に図られる可能性がある。 ● 生徒の剣道に対する意欲を高めることができた。 ● 顧問教師の負担、特に未経験者の顧問の負担を軽減することができた。		
運営経費	３回の活動のため行事活動参加者傷害保険に加入　一日1,400円（1,400円×３回＝4,200円 参加費は、１回200円を徴収。 会場費は八幡原体育館利用時1,680円 指導者謝礼は一人１回4,000円　（4,000円×３×３＝36,000円）		

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実②

取組の成果

・内容の充実に記載した剣道に限らず、各種目において専門的な指導を行うことができる指導者を確保することができた。参加した生徒からは、否定的な感想はなく、どの種目においても充実した活動を行うことができた。

・指導者に謝金をお支払いすることにより、指導者自身もより責任をもって指導にあたっていた。

・生徒数が減少する中、学校によって体験格差が生じているが、活動するクラブ数を検討し、適正な規模で実施することにより、日頃行うことができない練習（連係プレーや試合形式等）を行うことができ、競技の専門性に触れることができた。

・連盟・協会の立場からも、競技の本質を伝えることができる良い機会となると同時に、専門性を有さない教員の手助けとなった。

・教職員についても、兼職兼業の制度を用いることで、指導を希望する教員の専門性を発揮できるようになったことに加え、希望する小学校教員の活動の機会も確保できた。

主な内容の充実のための取り組み

・適正な活動の規模の検討
例
→市内１クラブで活動する
→市内３クラブで活動する
（令和６年度はなかったが令和７年度で実施予定）
・専門性の高い指導者の確保
→連盟・協会の推薦による指導者
・兼職兼業の制度の実施
・生徒の実態に合わせた指導
→初心者と経験者で異なったメニューを作成
・指導者への謝金の設定
・優先的な学校施設の開放

今後の課題と対応方針

・持続可能な活動を行っていくためには、財源確保が必要である。今回は実証事業という事もあり、各クラブへの補助を行うことができているが、今後補助ができなくなった場合の支援のあり方を検討していく必要がある。
米沢市としては、今年度の活動を受けて、以下の内容を確認している。
①学校施設の減免使用
②学校部活動の道具を共同で使用する。
その他、金銭的な補助については検討中である。

・内容を充実させるにあたり、指導者の数だけでなく質を下げないことが重要である。専門性の高い指導者だけでなく、人間性（ハラスメントの撲滅等）を理解いただくための研修会も検討していく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

○地域クラブの運営にあたっては、持続可能な仕組みづくりを行っていく必要があることから、実証事業における収支構造の可視化を行い、適切な受益者負担額の設定や、公的資金のバランスについて検証を行った。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

１人あたり　年間　活動費21,000円＋暖房費1,200円＋保険料800円＋その他2000円＝25,000円（月額約2,000円）※備品等を入れると月額　約3,000円徴収

収支バランス

市として会場使用料及び暖房費等を負担した場合　18,000円＋800円＋2000円＝月額1,750円程度の徴収となる。

ただし生徒33人に対して３人の指導者の場合にあたる。20名程度の参加者が多い現状を考えると3,000円程度（指導者謝金のみで2,500円）の徴収となる。

地域クラブに係る経費

■ランニングコストの分析

○指導者謝金

６種目で実証事業を行い、指導者謝金についての考え方が各々であった。

軟式野球は時給1,500円（１回4,500円）、剣道は１回4,000円、ソフトボールは時給1,000円（１回3,000円）、陸上競技は１回1,000円、バドミントン・体操はチームの方針として０円であった。

その中で、来年度の方向性を決めている剣道を基に算出した。

１回１人あたり4,000円

１回の練習会で３人の指導者を派遣予定

→4,000円×３人分＝12,000円

○会場使用料　学校体育館の使用料　１回　1,680円

○１回あたりの活動費

12,000円＋1680円＝13,680円

○年間50回の活動とした場合

13,680円×50回＝684,000円　※市として施設使用料を免除すると12000円×50回＝600,000円

○今年度の参加者33名の場合　１人あたり年間約21,000円（月額1,750円）
※市として施設使用料を免除すると18,000円（月額1,500円）

○その他の費用として

・暖房費2,490円（３時間）12月～３月、16回使用の場合39,840円（１人あたり約1,200円）

・保険料800円（年間）・その他消耗品約70,000円（１人あたり約2,000円）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

・今年度は、種目の実情に合わせて様々なパターンで実証事業行うことで、参加費用負担額の具体的な数値がわかってきた。
実際に行うまでは、施設使用料も有料で考えていたが、実際に算出する中で、参加者の大きな負担となり得ることがわかってきた。
市としても、学校施設については減免の対象として扱う方向で検討している。
・参加人数により、１人あたりの負担額が大きくなることから、適正な規模で運営していくことが、持続可能なクラブ運営になることが実証された。

今後の課題と対応方針

・市として、学校施設を減免の対象とすること、学校部活動の道具を共用することで経費削減につなげる支援を行っていく方向ではいるが、それだけでは十分な補助とは言えない現状がある。財政支援をどこまでできるか、検討が必要である。
・財政支援を行う際に事務作業が膨大になってしまう。軽減できる制度設計が必要である。
・今年度の実証事業を通して、受益者負担額は2,000～3,000円は必要である算出を行った。しかし、参加人数や指導者の数、種目の特性によるランニングコストによって収支の額が変動するため、全種目を同じ負担額にすることはできない。そのため、種目の実態に応じて、種目の中で差が生じないよう調整していくことが必要である。
・クラブによっては、「指導者謝金を払わない」という方針のクラブもある。市で一括管理しているわけではないため、クラブの方針に介入できるものではないが、「持続可能なクラブ」を想定し、運営いただくよう働きかけていく必要がある。
・大会参加に関わる費用について検討が必要である。中体連主催大会において、上位大会に進んだ場合の補助は、どの市町でも行っている。広域的にクラブ参加が認められるようになることを想定すると、周辺の市町と足並みをそろえて対応していく必要がある。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

・すべての種目の実証事業において、学校施設を利用し、課題等を出し合い、解決に向かう。
・顧問の先生がいない場合を想定し、実証事業を行う。

取組の成果

・学校施設を利用するにあたり、当該学校の生徒は使い慣れていることもあり、使用方法について混乱を招くことは少なかった。
・低価格で使用ができた。
・道具の運搬等が少なく済んだ。

今後の課題と対応方針

・当該校の生徒以外は遠距離からの参加となることが多く、移動に負担がかかった。
・外で活動する際、顧問の先生がいないときの、トイレの使用とクーリングシェルターの確保に課題が残った。外トイレの鍵及び社会体育玄関の鍵の譲渡について検討が必要である。
・会場申請の事務手続きが大変である。地域クラブに関しては、優先的かつ長期的に場所を確保できるよう対応を考えていく必要がある。
・鍵の借用の事務手続きが大変である。スマートロックへ移行できないか検討が必要である。それまでの期間においてはキーボックス等で対応できないか、検討する。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今回の実証事業を行っていくにあたり、連盟・協会の協力もあり、６つのクラブを立ち上げて活動を行うことができた。連盟・協会、クラブによって、活動回数に違いはあるが、参加した生徒たちからは「生徒同士で学ぶ機会があった」「仲間が増えた」「指導が新鮮であった」「多くの試合ができた」「少数でできなかった実戦形式ができてよかった」などの声が聞かれた。

今年度実証事業に参加していない種目においても、来年度に向け、検討を進めている種目が多く、事業の拡大が期待できる。

しかし、どのクラブともに参加生徒のニーズにこたえられる指導者が不足しているという声が聞かれた。また指導者に対する謝金についても再考する必要があると思われる。同時に参加費についてもクラブを運営するにあたり、受益者負担は必須であるため、あらためて活動の趣旨、ねらいを広く周知しながら、市としての支援についても検討を進めていく必要がある。

●成果の評価

〇手探りでスタートをした実証事業であったが、どの種目においても意欲的に活動を行ってもらった。実証事業がスタートしたことで、参加していない種目においても検討が進められるようになった。

〇剣道では１クラブで活動したが、道場が２つあるため、そこを母体に２つのクラブを作れないか、という検討が行われている。野球においては、市内を３エリアに分けてクラブを設置できないか、という検討が行われている。実際にやっていく中で、持続可能なよりよい方向が検討されている。

〇専門的な指導のみでなく、初心者向けの指導について考案したり、種目を限定しない体力づくり重視の活動をしたりと指導者に工夫がみられ、生徒たちの満足のいく活動が展開されている。

〇陸上競技と体操競技は参加生徒の管理、クラブの運営をホームページやアプリ等を使って効率的に行う工夫がみられた。今後、他のクラブの参考としていきたい。

●今後に向けて

〇生徒や保護者への連絡手段が構築されておらず、学校の先生を経由せざる得ない状況が多々あった。連絡ツール等の制度設計が必要である。

〇指導者への謝金の金額や受益者負担の金額についても、今年度の実績を基に提示し、種目の特性や参加生徒数を鑑み、再度検討していく必要がある。

〇廃校になった学校施設の利用について関係部署と調整していく必要がある。

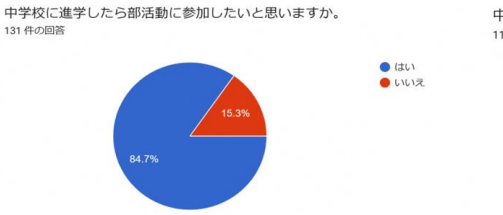
〇活動支援について（財政補助や大会参加補助など）検討を進めていく必要がある。

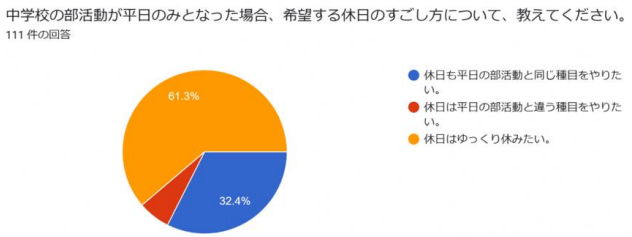
2.実証内容と成果②

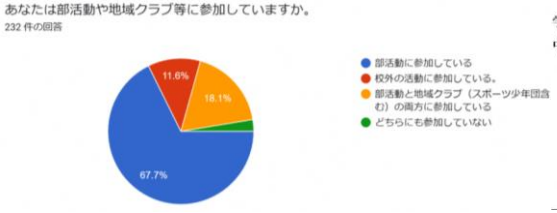
スポーツ庁

アンケート結果・参加者の声

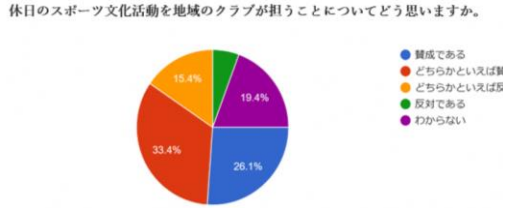
●小学５年生～中学１年生及びその保護者に行ったアンケート結果

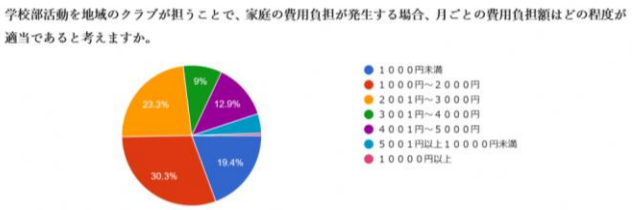




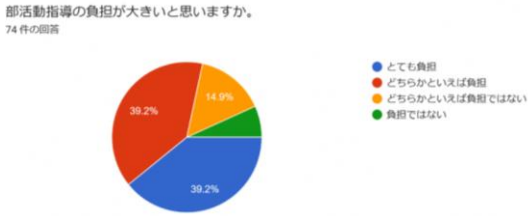


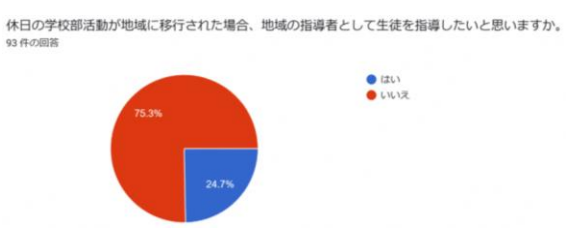






●教職員に行ったアンケート結果





●実証事業参加者の声

参加した中学生から

- 多くの指導者から専門的なことを習うことができて楽しかった。
- 少人数ではできない、試合形式の練習ができてうれしい。
- いつも少ない人数で行っているので、いい練習なのかもわからないでいたけど、たくさんの友達と練習できていっぱい学べた。
- 参加についても自分の体調に合わせて調整できるのがありがたい。
- 他の中学校にも友達ができた。
- ほめてもらえてよかった。もっと褒めてほしい。
- こういう機会をこれからも作ってほしい。

指導者から

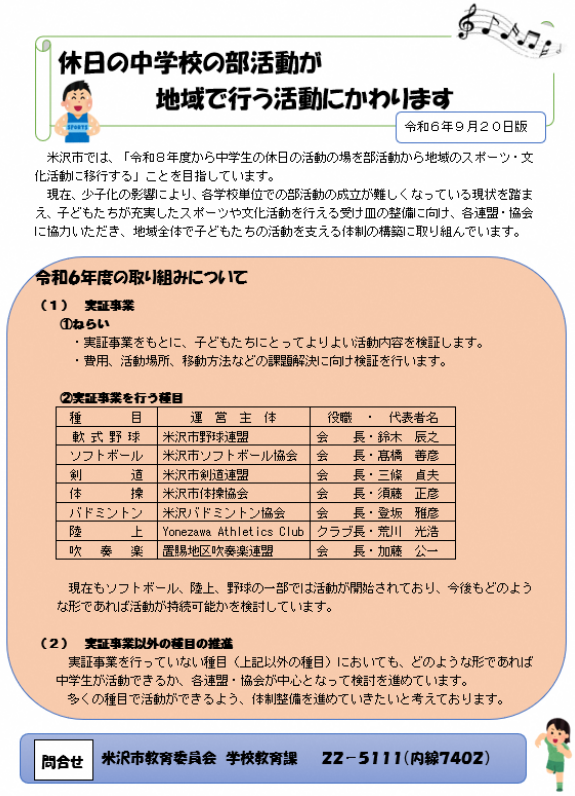
- 最初は手探りではあったが、生徒たちの生き生きした表情が見ることができて充実した活動になった。
- 今後どのような方向性で進んでいくか心配ではある。
- 中学生の活動の場も必要だが、小学生も一体的に考えていかなければならないのではないか。
- 専門性の高い指導者を配置することで、専門ではない種目を顧問している先生の役に立ったと思う。
- 学校部活動では設置されている種目に偏りがある。他の学校の生徒でも参加したい生徒もいると思う。周知するためには市の力が必要である。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

広報資料

・小学５年生～中学２年生の児童生徒ならびに保護者に対し、お知らせを配布し、活動内容の周知を図った。
・令和７年１月15日（水）に市民向けの説明会を実施した。
・ホームページを開設し、広く活動内容の周知を図った。



休日の中学校の部活動が
地域で行う活動にかわります

令和６年９月２０日版

米沢市では、「令和８年度から中学生の休日の活動の場を部活動から地域のスポーツ・文化活動に移行する」ことを目指しています。
現在、少子化の影響により、各学校単位での部活動の成立が難しくなっている現状を踏まえ、子どもたちが充実したスポーツや文化活動を行える受け皿の整備に向け、各連盟・協会に協力いただき、地域全体で子どもたちの活動を支える体制の構築に取り組んでいます。

令和6年度の取り組みについて

（１） 実証事業
①ねらい
・実証事業をもとに、子どもたちにとってよりよい活動内容を検証します。
・費用、活動場所、移動方法などの課題解決に向け検証を行います。

②実証事業を行う種目

種　目	運 営 主 体	役職 ・ 代表者名
軟 式 野 球	米沢市野球連盟	会　長・鈴木　辰之
ソフトボール	米沢市ソフトボール協会	会　長・髙橋　善彦
剣　　道	米沢市剣道連盟	会　長・三線　貞夫
体　　操	米沢市体操協会	会　長・須藤　正彦
バドミントン	米沢バドミントン協会	会　長・登坂　雅彦
陸　　上	Yonezawa Athletics Club	クラブ長・荒川　光浩
吹 奏 楽	置賜地区吹奏楽連盟	会　長・加藤　公一

現在もソフトボール、陸上、野球の一部では活動が開始されており、今後もどのような形であれば活動が持続可能かを検討しています。

（２） 実証事業以外の種目の推進
実証事業を行っていない種目（上記以外の種目）においても、どのような形であれば中学生が活動できるか、各連盟・協会が中心となって検討を進めています。
多くの種目で活動ができるよう、体制整備を進めていきたいと考えております。

問合せ　米沢市教育委員会　学校教育課　22－5111（内線7402）

【生徒へ保護者向けお知らせ】



米沢市
部活動の地域移行に関わる説明会

令和６年１２月１３日発出

子ども達にとって望ましい
スポーツ・文化芸術環境の構築に向けて

米沢市では、部活動の地域移行に関する説明会を開催いたします。この説明会では、国や県が目指す姿について講師を招き、具体的な取り組みや今後の見通しについて詳しくご説明いたします。また、米沢市における現在の取り組みについてもお話しさせていただきます。
さらに、地域で活動しているクラブの指導者からは、子ども達の活動の様子やその意義についてもご紹介いただく予定です。
子ども達にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築に向けて、そのあり方を一緒に考えていきましょう。

令和７年１月１５日（水）

時　間　18：30～20：00
対 象 者　どなたでも参加いただけます。
会　場　置賜総合文化センター　ホール
参加方法　二次元コードで申し込みください。

参加無料
事前申込

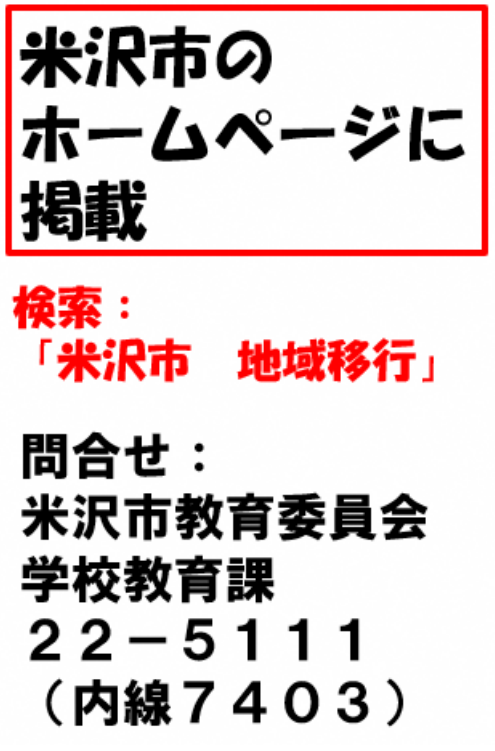
締切：令和7年1月10日(金)

講　師
山形県教育局学校体育保健課（部活動改革）担当
≪内容≫
山形県における学校部活動改革の方針、今後の具体的な取り組み、各自治体に期待していることなど、についてお話します。

説　明
① 米沢市部活動の地域移行検討委員会担当者
② 令和６年度実証事業委託クラブの指導者

問合せ　米沢市教育委員会　学校教育課　22－5111（内線7403）

【説明会実施のお知らせ】



米沢市の
ホームページに
掲載

検索：
「米沢市　地域移行」

問合せ：
米沢市教育委員会
学校教育課
２２－５１１１
（内線７４０３）

【HPの開設】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【ソフトボール実証事業】



【剣道実証事業】



【バドミントン実証事業】



【陸上実証事業】



【市民向け「部活動の地域移行に関わる説明会】



【検討委員会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和６年		令和７年	令和８年
検討委員会の設置、検討開始	各競技団体・協会とのワーキンググループ	連盟・協会主体のクラブ設立	生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の可能な種目より開始	地域クラブ活動の拡大

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、連盟・協会、地域クラブ
市教委、コーディネーター

経過

・令和5年度より検討委員会を設置し、競技連盟・協会が運営主体となる地域スポーツクラブを設立し活動する計画及び地域クラブの活動指針を策定した。

・令和６年度は、野球、体操、剣道、バドミントン、陸上、ソフトバールの６つで地域スポーツクラブを立ち上げ、受け皿の整備を進めた。

実施内容

・令和６年10月から、希望者が地域クラブ活動へ参加する試験的な取組を本格的に開始した。地域クラブ活動は６種目で実施し、市内全中学校生徒が参加できる形態である。実施にあたって、各中学校の顧問より生徒への周知等がなされた。種目によっては保護者会を開催し、実施の趣旨や目的について説明が行われた。

実施にあたって生じた課題

・活動場所の確保や鍵の貸出に対する指導者の負担が大きいことが指摘された。市役所庁内の検討会議では、全中学校でオンライン予約システムとスマートロックを導入することを検討し、財政部局と設置に係る費用等について協議を進めている。

・活動が始まって間もないため、特に保護者の理解が進んでいない。アンケート調査を行った結果、月謝・移動手段・指導者への不安が多く上がった。

今後の展開

・令和８年９月からは、市内すべての中学校において、休日は部活動を行わないこととなる。休日の地域クラブ活動を可能な限り実施していくにあたり、連盟・協会や地域クラブと密に連絡を取っていく必要がある。

・持続可能な地域クラブ運営とするために、受益者負担や移動手段、指導者の質の確保について保護者の理解を深めていく必要がある。説明会を開催したり、おたよりを発行したりと周知の機会を多く設ける必要がある。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

部活動の地域移行に係る取組のスケジュール

